

東日本大震災で被災した海岸防災林の再生

誌名	水利科学
ISSN	00394858
著者名	佐藤,智一
発行元	水利科学研究所
巻/号	340号
掲載ページ	p. 12-17
発行年月	2014年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



海岸林シリーズ

東日本大震災で被災した海岸防災林の再生 ——国有林における民間団体等と連携した植栽等の取組——

佐 藤 智 一

目 次

1. はじめに
2. 発端
3. スキーム
4. 第一弾
5. 第二弾
6. 今後について

1. はじめに

東日本大震災における海岸防災林の甚大な被害と膨大ながれきの発生を受け、海岸防災林の再生とがれき処理を進めるために、政府は平成24年4月、『『みどりのきずな』再生プロジェクト』構想を発表した。

林野庁では、このプロジェクトの一環として、国有林において生育基盤の造成工事が完了した箇所の一部で、NPO、企業等の民間団体による協力も得ながら植栽等を進めているところであり、本稿では、これまでの取組を紹介させていただく。

2. 発端

震災が発生して半年後くらいから、林野庁（森林管理局・署含む）には「被

（前 林野庁 国有林部 経営企画課 課長補佐(国有林野総合利用企画班)
現 林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 課長補佐(緑化推進班担当)）

災した海岸林で植樹ができないか」という申し出が数多く寄せられた。

こうした中で、国有林については、国民共有の財産であり、特定の方に限定して対応を行うことはできないことから、できるだけ多くの方の善意に応えられるよう公募による協定方式を基本に民間団体と連携して実施することとしている。

国有林では、従来から森林づくり活動を希望するNPO、企業等に対して、国（森林管理署等）との協定締結により、社会貢献や森林環境教育等の場を提供しているところであり、全国各地で様々な団体により活動が行われている。

今般、新たな制度を創設するのではなく、この既存の枠組みを活用することにより善意に応じて森林づくり活動を行っていただくこととしたところである。

3. スキーム

具体的には、対象箇所や民間団体の応募要件等を公示した上で公募し、民間団体から提出された植栽樹種や本数、保育計画等が記載された提案（申請書）を、地域の学識経験者等で構成された審査委員会での審査により公平性や技術的な視点等から確認した上で、協定を結ぶ民間団体を決定する。協定期間は成林が見込める5～10年程度で、苗木代等の活動経費は民間団体側が負担し、立木の権利は国に帰属することとなる。植栽地では、例えば「○○の森」といった看板を立てることも可能である。

4. 第一弾

この取組の第一弾として、平成24年秋時点で基盤造成が終了していた仙台市若林区荒浜地区の一部を対象に、同年11月から12月にかけて東北森林管理局が活動希望者の募集を行い、1.72haにおいて、応募があった14団体と仙台森林管理署長との間で平成25年2月に協定が締結されている（表1）。植栽樹種については、基本的に林野庁開催の「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」の報告書「今後における海岸防災林の再生について」（平成24年2月）に載っている樹種を選んでもらい、海側はクロマツ、内陸側はクロマツ

表1 仙台市若林区荒浜地区における協定締結者一覧

区画 No.	協定相手方名称	所在地	面積 (ha)
1	ゆりりん愛護会	宮城県名取市	0.20
2	特定非営利活動法人 みどり十字軍	宮城県仙台市	0.11
3	万里の松原に親しむ会	山形県酒田市	0.11
4	仙台市森林アドバイザーの会	宮城県仙台市	0.10
5	特定非営利活動法人 森林との共生を考える会	宮城県仙台市	0.13
6	日本の森を守る地方銀行有志の会	東京都中央区	0.15
7	三陸森の会	青森県青森市	0.12
8	明治コンサルタント株式会社	東京都江戸川区	0.10
9	緑を守り育てる宮城県連絡会議	宮城県仙台市	0.12
10	NPO 法人 森びとプロジェクト委員会みちのく事務所	岩手県盛岡市	0.02
11	公益財団法人 瓦礫を活かす森の長城プロジェクト	東京都中央区	0.10
12	有限責任事業組合 復興第一協力会	宮城県仙台市	0.10
13	ホームック株式会社	北海道札幌市	0.18
14	社団法人 日本遊技関連事業協会	東京都中央区	0.17
	計14箇所		計 1.72ha



図1 平成24年度公募箇所（仙台市若林区荒浜）の状況（東北森林管理局ホームページより）

や広葉樹という海岸防災林再生のイメージに則って、各団体の植栽希望樹種により植栽場所が割り当てられている。現地では平成25年春から各団体によって植栽が行われ（図1）、その後は保育活動が行われている。

5. 第二弾

平成25年は、前年度同様基盤造成が終了した名取市下増田台林国有林内において活動希望者の募集を11月から12月にかけて行った。

今般の活動希望者を募集した箇所は、約10haという比較的大きな区域を対象として、最小面積1haの大区画を約9ha、最小面積0.1haの小区画を約1ha用意したのが特徴であった。なお、植栽希望樹種に応じた区画の割り当てについては前回と同様である。

仙台市若林区荒浜地区での公募と同様、地域の学識経験者等で構成された審査委員会での審査結果に基づき、仙台森林管理署長と申請のあった12団体の間で平成26年2月に協定を締結している（表2）。

現地では4月以降順次各団体によって植栽が行われている。（図2，図3）

表2 名取市下増田台林地区における協定締結者一覧

区画 No.	協定相手方名称	所在地	面積 (ha)
1	公益財団法人 オイスカ	東京都杉並区	2.91
2	イオン株式会社	千葉県千葉市	1.57
3	有限責任事業組合 復興第一協力会	宮城県仙台市	1.52
4	一般財団法人 日本森林林業振興会 青森支部	青森県青森市	0.84
5	公益社団法人 宮城県緑化推進委員会	宮城県仙台市	0.74
6	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団	東京都千代田区	1.03
7	土木地質株式会社	宮城県仙台市	0.12
8	公益財団法人 瓦礫を活かす森の長城プロジェクト	東京都中央区	0.08
9	日特建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市	0.10
10	NPO 法人 森びとプロジェクト委員会みちのく事務所	岩手県盛岡市	0.06
11	社団法人 日本遊技関連事業協会	東京都中央区	0.17
12	日本労働組合総連合会 秋田県連合会	秋田県秋田市	0.09
	計12箇所		計 9.24ha



図2 名取市下増田台林での植栽活動①（（公財）オイスカ）



図3 名取市下増田台林での植栽活動②（イオン（株））

6. 今後について

東日本大震災で被災した海岸防災林については、発災から3年余りが経過した現在においても、生育基盤を造成する工事が順次行われている。植栽については、国の事業による実施が基本であるが、工事の進捗状況や自然条件等を踏まえながら、民間団体の方々が活動しやすい場所を選定し、引き続き民間団体

による協力も得ながら進めていきたいと考えている。

言うまでもないが、海岸防災林は、生活を守るために先人たちが長い年月をかけて創り上げたものであり、未曾有の津波により失われた森林を再生するには、厳しい環境・自然条件の下で粘り強い取組が必要である。行政と民間団体が連携したこの取組も、単なる植樹行事に終わらず息の長い活動として続いていくことを期待したい。

(原稿受付2014年7月18日)